



所有不動産



所有土地の売却など
資産の組み替えを
検討しているが
相談だけでも
いいのかな…?

資産の悩みを
子供たちに
引き継ぎたく
ないなあ…

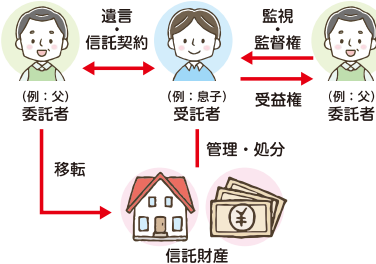


相談だけでもOK!

お気軽に
お尋ね
ください!



自分や家族に不安や心配を感じたら… / 家族信託を検討してみてもいいかな…?



「家族信託」とは、いま財産を持っている人が信頼できる相手に、自分の財産の管理や処分をする権限を託す、という財産管理の仕組みです。管理委託や委任に似ていますが、この家族信託という仕組みを使うことによって、従来の相続対策や財産管理の手法ではできなかった様々なことができる可能性が出てきます。

家族信託には、広く知られている「委任契約」「成年後見制度」「遺言」の各機能のよいところが含まれています。それぞれの制度を利用するにはそれぞれに別の手続きを必要としますが、家族信託では、1つの信託契約の中にそれらの機能を盛り込めることが最も大きなメリットといえます。

お気軽にお声かけください。

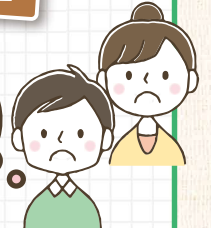
JAみどり不動産部の

よろず相談室



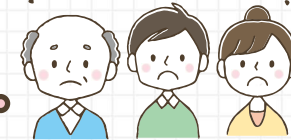
建物が古くなって…
入居者も少なく…

おじいちゃんや
お父さんが
残してくれたけど…



? どうしたらいいの? ?

とにかく今後が心配…
相談に乗ってもらえる?



JAみどり不動産部にご相談ください!



まずは物件をどうしたいのかを
しっかりお聞きして…



経営を続けるならば
リフォーム・リノベーション・賃料調整
経営をやめられるならば
売却・取り壊し・次のご提案まで…

なるほど!
相談して
よかった!



不動産部におまかせください

